

さいたま市告示第85号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年 1月23日

さいたま市長 清水勇人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年 1月16日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 24台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/01/13	東浦和駅	埼玉県警22-224193858	STVFF34218		
2026/01/13	南浦和駅西口	埼玉県警18-8370804	SVSD03004		
2026/01/13	南浦和駅西口	埼玉県警21-214747847	A21AK18233		
2026/01/13	武蔵浦和駅	金沢04 0320279	A16AD78096		
2026/01/13	北浦和駅東口	埼玉県警25-250746865	HD24926		
2026/01/13	北浦和駅西口	三重県警?-L-01851	SVKU27941		
2026/01/13	与野駅東口	埼玉県警24-241091287	B4G47034		
2026/01/13	中浦和駅	埼玉県警16-6460933	A16AE12030		
2026/01/13	中浦和駅	埼玉県警18-8166700	A17MK45690		
2026/01/13	中浦和駅	埼玉県警19-193286836	H9SE01042		
2026/01/15	南浦和駅東口	埼玉県警24-240930099	H5E61012		
2026/01/15	武蔵浦和駅	埼玉県警23-233502219	SXE033485		
2026/01/15	南与野駅	不明	G150100542		
2026/01/16	南浦和駅西口	埼玉県警25-253604743	SZH300045		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/01/13	大宮駅東口	群馬県警0920??75	8M07089		
2026/01/13	大宮駅東口	愛知県警17786123	A17AH14510		
2026/01/13	大宮駅東口	埼玉県警21-214528967	G210404950		
2026/01/13	大宮駅西口	埼玉県警21-212458392	GC0K01962		
2026/01/13	大宮駅西口	埼玉県警21-211050977	H7J56836		
2026/01/13	大宮駅西口	埼玉県警20-201124581	TCCCG980		
2026/01/13	宮原駅東口	埼玉県警25-250003404	F24V92912		
2026/01/13	東大宮駅西口	埼玉県警15-5238166	GD4C00227		
2026/01/14	岩槻駅	埼玉県警25-252521526	SYD307578		
2026/01/16	大宮駅東口	埼玉県警16-6095206	LAI01331		

合計：24台

告示期限 令和8年2月6日